

2020年3月29日

慶應義塾大学全塾協議会 御中

慶應義塾大学應援指導部一同

## 應援指導部再建案

拝啓

春暖の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は一方ならぬお力添えにあずかり、誠にありがとうございます。

慶應義塾の名を貶めた事実を真摯に受け止め、信頼の回復と慶應義塾全体への更なる貢献を実現すべく、再生に向けた話し合いを日々行い、再生、活動の再開に向けて全力を尽くしております。

この度、應援指導部の再建案について下記の通り、本書面にて報告いたします。

敬具

### 記

#### 1. はじめに

昨年報道されました一連の問題事象につきまして、日頃からご支援、ご協力、ご信頼いただいていた多くの方々に多大なるご迷惑とご心配、ご心痛をお掛けしてしまいましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

應援指導部は、起こしてしまった問題事象、また全塾協議会1月度定例会においてご通知いただきました処分を真摯に受け止め、応援して下さる方々に再びご信頼いただけるよう、全部員が塾生の模範となる正しい判断ができる者の集団として再起することを誓い、一丸となり再建活動に取り組んで参りました。

部の根本的構造や活動内容を全てゼロから見つめ直し、長期的な視点における應援指導部としてのあるべき理想像を貫徹するという再建方針のもと、伝統を踏襲しつつもこれまでの固定概念にとらわれない全く新しい部の形を創出すると共に、現状の問題点についても、今回の件に限らずあらゆる規模において問題点を洗い出す作業を繰り返し行うことで、表出化した問題のみならずその根本解決に、活動停止期間の全てを注いで参りました。

以下に、具体的体制の改善、再発防止策等を記させていただきます。

#### 2. 應援指導部規約の変更

後述する、組織体制の改革と意思決定プロセスの見直しに伴い、部の運営方法を規定した「慶應義塾大学應援指導部規約」を全面的に変更させていただきました。

尚、具体的な変更箇所につきましては、別資料『慶應義塾大学應援指導部規約(修正案)』をご参照下さい。

#### 3. 部内意思決定方法

旧体制では、上級生が主体となりそでの大枠決定に基づいて最終決定がなされる体制であり、100名を超える部員の意思決定を円滑に行える側面もある一方で、下級生が意思形成過程に積極的に参画しづらい状態を生み、結果として上級生に意見をしづらい組織風土をもたらしてしまうという問題点がありました。

こちらの改善として、全部員が意思形成過程から参画し決定を行う「監査会」の場を新たに設けることを決定しました。

新体制では、課題毎に結成されるチーム(各部門各学年の代表者)が主体となり、思考の前提から結論に至るまでのプロセスを監査会の場で共有し全部員からの意見を募り反映させることで、意思形成過程の透明化と全段階における全部員の参画が実現される組織となりました。

#### 4. 組織体制の変更

旧体制では、俗にいう「幹部役職」に就任できる者は四年生とし前任者の指名により決定することで、役職内の重大決定に関し全責任を負う立場としての使命感が醸成される側面もある一方で、あらゆる決定権限が集中してしまうことで、幹部とその個人の絶対性や排他性そして不透明性を生み、間接的に部員内で序列を招く組織体制をもたらしてしまうという問題点がありました。

こちらの改善として、役割分担はあくまで組織の効率化と合理化を行う手段に過ぎないという原則のもと、新体制では以下のようにすることを決定しました。

##### ① 「内部監査役」の設置

新体制では、各部門・各役割における適切な関係構築と、行動・活動が使命に基づいているかについて、普段の意識調査などをもとにより俯瞰的かつ客観的に監査を行う「内部監査役」を新設しました。尚、監査内容の報告は、月に一度行われる監査会にて行います。

##### ② 「幹部」の概念の廃止

新体制では、必要とされる事柄に応じて役割分担を行います。

##### ③ 役割決定方法の変更

新体制では、その役割を経験した者・同学年・下級生からの視点をもとに、役割間のバランスなどを含めたあらゆる要素を総合較量する話し合いの場を設け、最終的には他薦により適任者を選出します。

##### ④ 「チーム制」の導入

新体制では、全部員が公平・平等な立場として活動に取り組むことができるよう、全ての役割において学年に関係ない縦割りのチームを編成しました。

#### 5. 報告窓口の設置

新体制では、部員個別のサポート・フォローとは別に、ハラスメント関連について事前に報告相談ができる窓口を新たに設けることを決定しました。尚、窓口については、部からの独立性を持つ窓口が必要であると同時に、應援指導部の活動を理解し実際の相談を受けた場合に適切な対処がなされるよう、部内・部外にそれぞれ報告窓口を設置しました。

#### 6. 部のルールの見直し・マナー講座の導入

旧体制の部のルールでは、応援指導を行う者として相応しくあるために最低限要される礼節などが規定される一方、一部には、現代社会一般と親しまないものや、解釈によっては上下関係を強調してしまうものがありました。

新体制の部のルールでは、全部員への意識調査をもとに、旧体制の部のルールそれぞれについて目的を明確化したうえで、不必要なルールや健全な上下関係を阻害するルールについて、撤廃しました。また、部員の礼節を規定するものに関しては、これをルールとして設けるのではなく、社会一般の感覚に適した礼節を養う「マナー講習会」を新たに導入し定期的に行うことで、大切にしてきた部員の品性は保ちつつも、不必要な上下関係を廃した自由闊達な組織作りが実現されます。

#### 7. ファミリー制度の導入

旧体制では、役割分担により円滑な組織運営が行われていた側面もある一方で、部門間と学年間の分化が進むことで同じ部員であるにも拘わらず双方向の関心低下を招き、結果として指摘や問題発見の働きが薄れてしまうという問題点がありました。

こちらの改善として、部門と学年が均等に振り分けられるようにした縦割り班による「ファミリー制度」を新たに設けることを決定しました。

新体制では、これを活動内のみならず日常的に運用することで、部門や学年の枠にとらわれずに部員同士が信頼関係を構築し、問題行動の抑止や早期発見が行われるようにするほか、理想や悩みなどの価値観も共有することで真の意味での相互理解が達される組織体制が実現されます。

## 8. 継続的かつ恒久的な再発防止への取り組み

これまでに挙げられた具体的な防止策の運用促進は勿論のこと、今回発生した問題の概要、その原因、及ぼしてしまった多大なるご迷惑を、未来の部員に確りと伝え残すことで、再発の防止に努めます。

## 9. 処分理由の訂正文言の公表

現在、塾生新聞や塾生情報局、そして全塾協議会様を含めた塾内メディアでは、本年1月度定例会により決定された処分内容のみ報道されており、昨月度定例会にて承認していただきました処分理由の訂正に関しては塾生に周知されていないかと存じます。弊部内に問題を起こした部員が残存していないこと、またその旨を全塾協議会として認識していることを、塾内外に発信しない限りは應援指導部の信頼の回復が大変困難であるのではないかと憂慮しており、こちらも活動再開に向けた再建活動に欠かせないものであると認識しております。

そのため以下の二点を塾生に対し発信して頂きたく、ご検討お願い申し上げます。

- ① 全塾協議会は、應援指導部の現役部員についてその潔白性を認識していること。
- ② 二月度定例会にて処分第二項の理由について、前項の意図から外れた誤解を招かない表現に訂正したと。

弊部は今回の騒動により塾生の皆様に多大なるご迷惑をお掛けしたことを猛省し、失った皆様からの信頼を少しでも多く回復したいと切に願っております。こうした情報発信を全塾協議会の皆様にしていただくことで、應援指導部の信頼の回復のきっかけとなり、部の再建への一歩になると信じておりますので、上記の発信をご検討いただけますと幸いです。

## 10. 二部門での応援方法

従来、旧リーダー部が担っていた応援における役割の対応は、以下の通りです。

### ① 塾旗の掲揚

原則行わない。尚、所有は慶應義塾であるので、その目的と必要に応じて、各所からの要請がある場合には対応する。

### ② リーダー指揮

原則行わない。部門は、応援時の手段の違いとそれに伴う練習の違いといった「専門性の違い」により分けられており、それを担当できるものが旧リーダー部員の他にいないため。

以上